

2012年8月31日

報道関係各位



**「川崎市重症患者救急対応病院」指定による病床61床が
9月1日(土)より稼働
～川崎幸病院はこの61床を加え、265床 → 326床に増床～**

社会医療法人財団 石心会 川崎幸病院

社会医療法人財団 石心会・川崎幸病院(理事長・院長:石井暎禧、本部:神奈川県川崎市堀川町580番地 ソリッドスクエア東館4階)は、川崎市が公募をした「重症患者救急対応病院」に指定され、市立病院の遊休病床61床を譲り受けました。

この61床が2012年9月1日より稼働することになり、それに伴い川崎幸病院はこの61床を加え、265床 → 326床に増床いたします。

川崎幸病院は、6月1日に新築移転して3か月が経過しました。お陰様で救急車の受け入れ台数は、昨年度川崎市内でトップの<市立川崎病院>の7,786台※1を超える、年間8,000台のペースで順調に伸びております。この増床に伴い、救急患者の受け入れ体制をさらに強化し、救急車受け入れ台数・10,000台を目標に地域医療への更なる貢献をしてまいります。

なお、「重症患者救急対応病院」についてのお問い合わせは、川崎市健康福祉局におねがいたします

※1 川崎市立川崎病院の受け入れ台数は、平成23年度実績で川崎市トップの7,786台。厚労省臨床研修プログラム検索サイトより

川崎幸病院の<救急患者> 受け入れ体制の強化内容

救急部あらため 『救急・総合診療部』 の設置

川崎幸病院は、新築移転を機に、北米型ERを設け本格的に救急医療を行う体制を作りました。しかしながら、その事で開業医さんからの紹介患者の皆様や自発的に来院されるウォークイン患者にとって敷居を高くしているのではないかとの反省から、9月1日(土)より 『救急部』あらため 『救急・総合診療部』 と名称を変更し、「自分を救急患者だと思ふあらゆる患者」に対応できるよう、あらためてスタッフの意識付けを行いました。

■参考：増床までの経緯

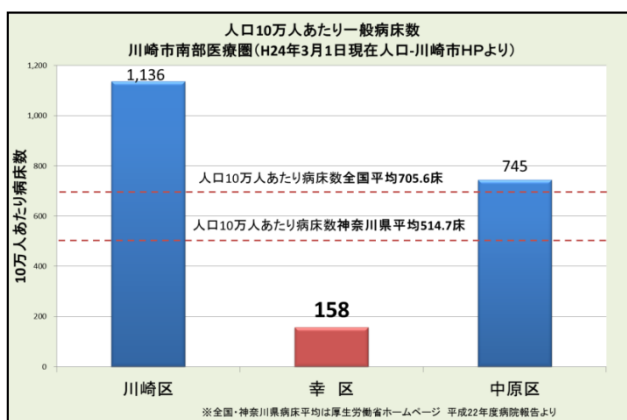
重症患者の救急車内待機時間が、川崎市は19政令指定都市中、3年連続ワーストワン

救急車が患者宅に到着して、病院が受け入れるまでの時間が30分以上かかる件数を、国が19ある政令指定都市を対象に調査をおこなったところ、川崎市は2007年から3年間連続ワーストワンでした。

川崎市は、公募にて市立病院の休眠病床を民間病院へ譲渡することを決定。川崎幸病院は、唯一の譲渡先となりました。

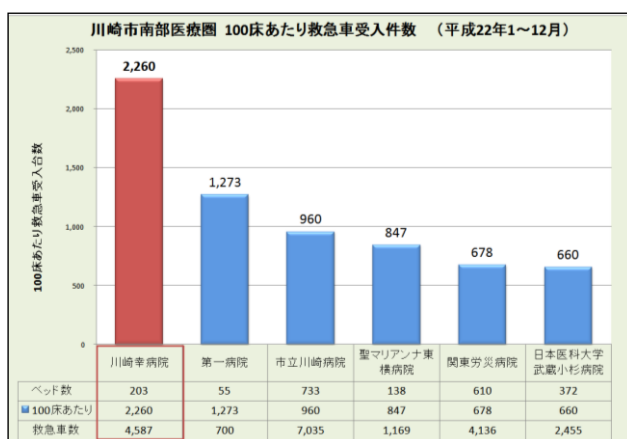
川崎市は、このような事態を重く見て、複数の対策を打ち出しました。その一つが、市立病院(市立川崎、市立井田病院)の使われていない病床61ベッドを南部保健医療圏内(川崎市・幸区・中原区)にある1乃至2の民間病院に、<重症救急病床(小児・周産期を除く)>として譲渡し、使用してもらう方針でした。南部医療圏では、県が5年ごとに定める保健医療計画で病床過剰地域とされ、勝手に病床を増やすことができなかったためです。

川崎幸病院は、川崎市が公募の条件として設定した基準を満たす唯一の病院だったため、この61床の重症救急病床を譲渡されました。



*1【川崎市南部医療圏 一般病床数】

幸区一般病床数は川崎市南部医療圏の中でも最も少ない



【川崎市南部医療圏 100床あたり救急車受入件数】

本リリース／写真データのご提供に関するお問い合わせ先

社会医療法人財団 石心会 本部事務局 戦略PR担当: 鍋島

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館2階

TEL:044-555-7725(代表) FAX:044-555-1255 Email:a-nabeshima@sekishinkai.or.jp

川崎幸病院 ホームページ <http://saiwaihp.jp>